

令和4年度
四万十町教育委員会
自己点検・自己評価
報告書

令和5年9月
四万十町教育委員会

目次

自己点検・自己評価の考え方	1
総合評価	
1 教育委員会の活動	4
(1) 教育委員会の会議の運営改善	
① 教育委員会会議の開催回数	
② 教育委員会会議の運営上の工夫	
(2) 教育委員会と事務局との連携	
① 事務局との連携	
(3) 教育委員の自己研鑽	
① 研修会への参加状況	
(4) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	5
① 学校訪問	
② 所管施設訪問	
2 教育委員会が管理・執行する事務	6
(1) 教育行政の基本方針に関すること。	
(2) 教育委員会に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。	
(3) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。	
(4) 教育委員会所管に関する学校その他教育機関の設置及び改廃に関すること。	
(5) 教育委員会及び教育委員会の所管する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること。	
(6) 法第26条の規定による点検及び評価に関すること。(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)	7
(7) 法第29条に規定する意見の申出に関すること(町長へ教育に関する予算、議会の議決を得るべき議案に係る意見申出)	
(8) 幼稚園、小学校及び中学校の通学区域の設定又は変更に関すること。	
(9) 教科用図書の採択に関すること。	
(10) 教育委員会附属機関の委員の任免等に関すること。	
(11) 重要事項の告示、指令、通知、申請及び報告等に関すること。	8
(12) 教職員の組織する職員団体及びその他の諸団体との重要な交渉に関すること。	
(13) 文化財の町指定に関すること。	
(14) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に重要と認める事項	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	9
(1) 学校教育に関すること。	
① 学力の定着及び向上	
I 教材、指導方法、指導形態の開発や改善	

1)	学力学習状況等調査（全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査、学力到達度把握事業（標準学力検査）の実施・分析	
2)	Q-U、hyper-QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の実施・分析	
3)	外国語教育推進事業（GTEC スコア型英語4技能検定）	10
4)	中高一貫教育推進事業（県指定事業・町単独予算事業）	
5)	理科教育振興事業	11
6)	教育研究活動	
7)	学習支援員配置事業	12
8)	夢・志を育む学級運営のための実践研究事業（夢プロ）の推進	
II	校内研究体制の確立及び校内研修の活性化	13
1)	地域教育推進事業（校内研究支援事業）	
2)	県学校支援訪問等連携・支援（授業改善プラン訪問含む。）	
III	学校経営の充実	
1)	定例校長会	
2)	学校運営協議会（コミュニティスクール）	14
3)	働き方改革の推進	
IV	小小・小中連携推進事業	15
1)	小小・小中連携推進事業	
V	ICT（情報通信技術）機器の利活用等	
1)	ICT教育推進事業	
VI	開かれた教室・学校・教育委員会	16
1)	学校評価	
②	特別支援教育の推進	
I	適正就学の確立	
1)	就学指導事務（就学時検診・就学等教育支援委員会含む。）	
II	特別支援教育の推進	17
1)	特別支援教育支援員配置事業	
2)	教育相談員派遣事業等	
3)	特別支援教育就学奨励金給付事業	
③	支援を要する子ども・家庭等への支援	18
I	教育相談活動の拡充	
1)	教育相談員活動	
2)	スクールカウンセラー活用事業（県指定事業）	
3)	要・準要保護就学援助	
4)	奨学金	19
II	教育支援センターの効果的運用、不登校児童生徒への対応・支援	

1) 教育支援センター運営・企画	
Ⅲ 各関係機関との情報共有・連携活動体制等の強化	20
1) スクールソーシャルワーカー活用事業（県指定事業）	
2) 子ども支援ネットワーク活動	
④ 豊かな心と身体を育む教育の推進	21
Ⅰ 人権教育の充実	
1) 「いのちの学習」推進	
2) 教育・福祉人材交流事業	
Ⅱ 食育の充実・推進	
1) 食育の充実と推進	
2) 学校給食センター運営	22
Ⅲ 道徳教育の充実	
1) 道徳教育の充実	
2) 学校図書館支援員の配置	23
Ⅳ 国際理解・環境教育の推進	
1) 外国語指導助手（ALT）活用事業	
Ⅴ 体力の向上と学校保健教育の徹底	24
1) 中学校部活動等補助金	
2) 体力運動能力等調査実施・分析（国・県調査含む。）	
Ⅵ ふるさと教育の推進	
1) 地域教育推進事業（キャリアアップ事業）	
2) ふるさと教育の推進	25
⑤ 児童生徒の安全確保の充実	
Ⅰ 安全管理	
1) 学校施設の整備	
2) 学校施設改築等計画	26
3) 遊具の安全確保	
4) 通学対策	
5) 通学路の安全確保（協議会の開催及び合同点検の実施）	27
Ⅱ 防災教育の充実	
1) 防災教育推進事業	
⑥ 学校適正配置計画	28
Ⅰ 「四万十町立小中学校適正配置計画」の見直し及び実施	
1) 学校適正配置推進事業	
(2) 生涯学習に関すること	29
① 多様な学習活動の推進	

I	施設開放・学習機会の提供	
1)	文化講座（コミュニティー施設開放、各種教室・講座推進）	
2)	高齢者地域活動事業（シルバー大学）	
3)	人権教育関連事業	
4)	国際交流事業	30
5)	各団体等への支援（補助金）	
②	スポーツ・レクリエーション活動の推進	31
I	施設開放・活動機会の提供	
1)	生涯スポーツ推進（社会体育施設等の開放、地域スポーツ競技普及、町民スポーツ大会、レクリエーション活動推進、競技スポーツ大会等）	
II	全国発信スポーツ大会の開催	
1)	全国発信スポーツ大会の開催	
III	各種関係団体の活動振興、活性化の推進	32
1)	生涯スポーツ団体等支援（補助金等）	
③	郷土文化の継承と創造	
I	文化財の保存活用等	
1)	国・県・町文化財の保存・活用	
2)	重要文化的景観保護活用事業	33
II	伝承・伝統文化の継承支援	
1)	郷土資料館の管理・運営	
④	芸術文化活動の推進	34
I	図書館・美術館の充実等	
1)	町立図書館・美術館管理運営事業	
⑤	子どもの健全育成の推進	35
I	乳幼児期の養護及び教育の充実	
1)	町立保育所管理運営	
2)	委託等による保育の実施	
3)	多子世帯特定教育・保育施設使用料及び特定保育施設利用者負担金等軽減事業	36
4)	幼児教育無償化	
5)	保育所等施設整備	37
II	子ども・子育て支援対策	
1)	子ども・子育て支援対策事業	
2)	子育て支援センター管理運営	
3)	ファミリーサポートセンター	38
III	少年健全育成対策の推進	
1)	わんぱく学校	

2) 子ども会・スポーツ少年団活動支援	
3) 青少年育成事業	39
IV 少年非行の早期発見と早期指導	
1) 青少年育成補導（青少年育成補導推進事業）	
V 各種関係機関・地域等との連携	40
1) 放課後子ども教室	
2) 二十歳の集い（旧成人式）	
⑥ 地域・家庭・関係機関等との連携活動充実	41
I 子ども・家庭の生活習慣の確立	
1) 地域の子育て力強化事業	
II 家庭・地域の教育力の向上	
1) 学校支援地域本部事業（地域学校協働本部）	
⑦ 学習環境の向上	42
I 拠点となる施設の拡充等	
1) 生涯学習拠点施設の活用	
参考	43
令和4年度の教育委員会（教育長・教育委員）の体制	

● 令和4年度 自己点検・自己評価の考え方

教育委員会は、首長から独立した行政委員会であり、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等の教育行政に関する重要事項や基本的方針等を決定し、その事項や方針等に基づき、幅広い施策（事務）を管理・執行しています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」となっています。

このことから、令和4年度に教育委員会が管理・執行した事務について、自己点検・自己評価（「概ね目標は達成できた。」・「目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。」・「目標達成には、努力を要する。」の3段階）を行いましたので、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表します。

● 総合評価

教育委員会では、乳幼児から高齢者までの活動の場づくりを支援し、社会を構成する一員を育て、また「生きがい」を見つけることができるよう取組を行ってきました。

学校教育においては、これまで全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査等を実施し、その結果の分析を行い、各校で校内研究支援事業等を活用し、授業改善等に取り組み、学力の定着・向上に努めてきました。

本年度に実施した全国学力・学習状況調査の結果を見ると、小学校においては、どの教科も記述式問題の正答率が伸びており、基礎的な力だけでなく、条件に着目し問われている内容に対しても自分の考えをまとめる力がついてきています。

中学校においては、国語で特に「読むこと」に課題が見られました。また、数学では、基礎的な知識・技能の定着とともに数学的な表現を用いて説明する力を伸ばしていくことが求められています。

以前から各校にICT機器（電子黒板、デジタル教科書、実物投影機等）を計画的に導入し、全ての小中学校で使用できる状況にありましたが、国が進めるGIGAスクール構想の理念に沿って、さらに取組を進めてきました。

本年度は、タブレット端末の持ち帰り学習が行えるよう環境整備等に取り組むとともに、関係機関と連携しながら、全小中学校で推進するICT教育の方向性（施策、基本方針及び基本目標）を示す「四万十町ICT教育推進計画」を策定しました。

今後3年間は、この計画に基づき、できるだけ早期に効果的な活用ができるよう、教職員のICT機器の操作スキルの向上、持ち帰り学習に有効なタブレットドリルの導入などに取り組めます。

特別な支援が必要な児童生徒の特性に応じた指導・支援、障害のある児童生徒の指導方法等の充実を図るため、県の事業を活用し、必要に応じて教育相談員の派遣・巡回相

談を実施するとともに、特別支援教育支援員を配置し、対象児童生徒のサポート体制の充実を図りました。

教育支援センターでは、引きこもり傾向や不登校状態にある児童生徒の家庭訪問とともに、学校生活への復帰に向けての支援（学習活動等）を行いました。

「いのち」の大切さを伝え考えてもらう機会として「いのちの学習」を保育所、認定こども園、小学校、中学校で実施し、児童虐待や要支援家庭の減少、いじめ予防に取り組みました。

以前から外国語指導助手（ALT）を3名配置し、全小中学校で児童生徒の語学学習への意欲増進に努めてきましたが、令和元年度からは、さらに外国語教育の充実を図るため、5名体制に拡充することとしました。

令和3年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定どおり入国できない状況がありましたが、本年度当初からは、計画していた5名体制で全小中学校を訪問しました。

ふるさと教育（故郷を愛し志を持ち、地域に貢献できる人材の育成）を推進するため、令和2年度に全面改定した小学3・4年生用の社会科副読本「わたしたちのまち四万十町」を活用した地域学習を進めるとともに、その検証も行いました。また、小学4年生に配布した郷土の偉人を題材とした副読本「しまんとヒストリア 谷干城物語」も、社会科の授業や特別活動等で活用されています。

令和3年度に更新した「教育委員会関係施設整備計画」に基づき、施設の維持管理・改修等を着実に進めました。

通学路の危険箇所や教育施設の遊具の点検を行い、必要な対策を実施しました。

今後も継続して、児童生徒が安心して学べる環境整備を進めます。

子どもたちがより良い教育条件・教育環境の下で、また、一定規模の集団の中で学校生活を送ることができることを目的に、令和元年7月に策定し令和3年度に運用方針を見直した「第2期四万十町立小中学校適正配置計画」に基づき、取組を進めました。

令和3年度に統合した北ノ川中学校と大正中学校の状況を確認したところ、生徒たちは学校生活にすぐに慣れ、元気に学校生活を送っています。

中学校は、計画どおり旧町村地域にそれぞれ1校となりましたが、今後進めようとしている小学校の統合については、各校の状況や歴史、保護者・地域住民の考え方等が大きく異なる状況にあることから、令和7年4月以降とする方針のもと、進めていくこととしています。

本町では、これまで「子どもを核としたまちづくり」の視点を大事にしながら、子どもへの支援策に取り組んできましたが、さらなる拡充として、来年度から「小中学校児童生徒の給食費の無償化」、「学習用副教材の購入支援」、「修学旅行費用の平準化」を実施することとしています。今後も子育てしやすいまち、住み続けたいと思えるまちづくりにつながる取組を進めていきたいと考えています。

生涯学習においては、わんぱく学校などの事業を継続して実施しており、それぞれの事業の目的に沿った成果があがっています。その他にも実施してきた地域や家庭等の連携による学習会、各活動団体等への財政的支援、関係機関・団体等との連携などは、それぞれが目的に沿った取組となっています。

保育行政においては、保育の実施と合わせて保幼小の連携強化を目指した教育の視点で関連事業を推進しました。また、保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改正により明確化された幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」の共通理解も年々深まっています。

全国発信のスポーツ大会として開催してきました四万十川桜マラソン大会や四万十川ウルトラマラソン（本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）は、定着しています。近年は、コロナ過の影響もあり参加者が減少傾向にありますが、スポーツを通じた交流や流入人口の拡大等にはつながっています。また、スポーツ推進事業の企画運営をスポーツクラブに委託し実施していることは、町民が主体となり進めるという意識につながっています。

町内には、国・県・町指定等の多くの文化財があり、これまで保存・活用のために必要な対策を行ってきました。特に平成21年に指定を受けた四万十川を中心とした重要な文化的景観については、住民の意識の向上につながる取組を継続しながら、文化財の保存と活用等に関する基本的な方針を示すとともに関係各部署・関係機関との連携も図り、保存・活用や地域振興につなげる必要があります。

本町の将来にとって重要な施設となる文化的施設については、令和3年度から町長部局（企画課文化的施設整備推進室）に事務局を移し、全庁的な取組として推進してきました。

また、文化的施設の機能の一つとなる図書館では、サービス計画に基づき、移動図書館車を導入し、来年度から放課後の小学校や高齢者サロンなどを巡回することとしています。新たな試みとなる移動図書館が、図書館サービスを身近に感じていただく機会となるよう巡回場所・時間帯等の周知に努め、また、町民の皆さまからご意見などをいただきながら、サービスを充実させていきたいと考えています。

今後も関係団体等と連携し、多様化する町民ニーズに対応した生きがいや居場所づくり、また町民の一体感を育み、生き生きとした人づくりを推進するため、生涯学習環境の整備・充実に取り組んでいきます。

グローバル化や情報通信技術の進展など、社会情勢等が急速に変化する中、「四万十町教育振興基本計画」、「四万十町教育行政方針」に基づき、本町の状況に即した取組を推進するため、自己点検・自己評価を検証し、来年度以降の教育行政に反映します。

1 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸課題の解決策を話し合うため、原則毎月第2火曜日に定例教育委員会を開催するとともに、必要に応じて臨時教育委員会を開催しました。それぞれの会議では、慎重な議案審議、情報交換・意見交換などを行いました。

また、諸行事、学校訪問、各種研修等にも積極的に参加しました。

この「教育委員会の活動」の項目については、「評価」というよりも「点検」という性質が強いものとなっています。

(1) 教育委員会の会議の運営改善

① 教育委員会会議の開催回数

教育行政の方針、教育委員会の施策・人事等について審議するため、次のとおり定例会・臨時会を開催しました。会議では活発に議論を行い、教育行政の公正かつ円滑な執行に努めました。

- ・ 定例会 : 12回
- ・ 臨時会 : 2回(3月2回)
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

② 教育委員会会議の運営上の工夫

定例教育委員会・臨時教育委員会の議案資料は、できる限り事前に配付し、会議の効率的・効果的な運営を図るとともに質疑、意見等の発言は、形式にとらわれず活発に行える雰囲気の中で会議を行うことができました。

また、会議の周知・会議録の公表については、次のとおり行いました。

- ・ 定例会・臨時会の公開(傍聴)について、事前に四万十町ホームページ及びケーブルテレビで町民に周知を行いました。
- ・ 定例会・臨時会の結果については、四万十町ホームページで会議録を公表し、情報提供を行いました。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

(2) 教育委員会と事務局との連携

① 事務局との連携

事務を効率的・効果的に管理・執行するうえで不可欠となる教育委員会と事務局との連携に努めました。主なものについては次のとおりです。

- ・ 各種会議、研修会、学校行事等の連絡調整を適宜行いました。
- ・ 教育委員会会議以外に情報・意見交換を状況に応じ適宜行いました。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

(3) 教育委員の自己研鑽

① 研修会への参加状況

高岡地区市町村教育委員会連合会等の研修会に可能な限り参加し、研修を深めました。いずれも教育委員の果たすべき役割等を再認識する機会となりました。

- ・ 各校への訪問等、教育現場の現状や取組について、見識を深めるよう努めました。

- ・ 高知縣市町村教育委員会連合会主催の研修会、高岡地区市町村教育委員会連合会主催の研修会等に参加し、各教育委員会相互の情報交換・諸課題等について研究・研修を行い、見識を深めることができました。
 - ・ 令和3年度には、実施されなかった研修会等がありましたが、本年度は多くの研修会等に参加できました。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

(4) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

① 学校訪問

- ・ 例年実施しています学校訪問を6月、7月、9月に実施し、町内全小中学校(15校)の授業参観や管理職等と「教科の学力・児童生徒の支援・組織力向上の取組」を中心に協議し、各校の取組状況の確認を行いました。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

② 所管施設訪問

- ・ 7月、8月に認定こども園・保育所・子育て支援センター、教育研究所、少年補導センター等を訪問しました。
 - ・ 認定こども園・保育所・子育て支援センターでは、運営等の概要説明を受け、施設見学なども行いました。
 - ・ 教育研究所、少年補導センターでは、活動状況などを確認しました。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、「四万十町教育委員会教育長に対する事務委任規則」により、教育長に委任せず、教育委員会の合議によって決定することとなる以下の14項目となります。

この項目については、教育委員会が計画し実施するものと該当事象の発生により対応するものがあり、該当事象が無い場合は「該当する事象はなかった。」という評価としています。

(1) 教育行政の基本方針に関すること。

学習指導要領の趣旨や目標を踏まえ、本町の基本的な考え方・教育施策を次のとおり具体化・明確化しました。

- ・ 令和5年度教育行政方針を決定しました。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

(2) 教育委員会に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

該当する事象は、ありませんでした。

- 自己評価 : 該当する事象はなかった。

(3) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

法律の改正・制度の見直し等に基づき、必要な規則等の整備を行いました。

	本 数			
	制定	全部改正	一部改正	廃止
規 則	5	1	3	1
細 則	1		1	
規 程	1		1	
要 綱	10	4	5	1
要 領	1			1
規 約	0			

- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

(4) 教育委員会所管に関する学校その他教育機関の設置及び改廃に関すること。

該当する事象は、ありませんでした。

- 自己評価 : 該当する事象はなかった。

(5) 教育委員会及び教育委員会の所管する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること。

町職員、教職員等の適正な人事配置等に努めました。

- ・ 町職員の人事異動を行いました。(4月1日)
- ・ 平成28年度から、割愛制度(高知県から本町へ)を活用し、学校教育課に教育対策監を配置しています。

- ・ 令和5年度の県費負担教職員人事異動に向けて、校長ヒアリングを行い、高知県教育委員会に人事異動の内申を行いました。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

(6) 法第26条の規定による点検及び評価に関すること。(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

令和3年度教育委員会自己点検・自己評価を行い、議会への報告・公表(ホームページ等)を行いました。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

(7) 法第29条に規定する意見の申出に関すること(町長へ教育に関する予算、議会の議決を得るべき議案に係る意見申出)。

条例、補正予算・新年度予算、工事請負契約について、次のとおり議会に上程しました。

- ・ 条例 なし
- ・ 補正予算 6月補正予算、9月補正予算、12月補正予算、3月補正予算
- ・ 当初予算 令和5年度当初予算
- ・ 工事請負契約(50,000千円以上のもの) なし

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

(8) 幼稚園、小学校及び中学校の通学区域の設定又は変更に関すること。

「四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」により、児童生徒の通学すべき学校について指定しています。

本年度、規則で指定する学校以外への就学について、保護者等からの申請に基づき、次のとおり指定校区外就学の承認・区域外就学の承諾を行いました。

- ・ 指定校区外就学の承認
小学校 : 25名 中学校 : 6名
- ・ 区域外就学の承諾
小学校 : 10名 中学校 : 1名

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

(9) 教科用図書の採択に関すること。

該当する事象は、ありませんでした。

■ 自己評価 : 該当する事象はなかった。

(10) 教育委員会附属機関の委員の任免等に関すること。

教育委員会の附属機関である委員会等のうち次の委員について、委嘱又は任命を行いました。

- ・ 四万十町社会教育委員
- ・ 四万十町就学等教育支援委員会委員
- ・ 四万十町教育研究所運営委員会委員
- ・ 四万十町学校給食センター運営委員会委員
- ・ 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員

- ・ 四万十町学校事務支援室連絡協議会委員
- ・ 四万十町運動部活動改革推進委員会委員
- ・ 影野小学校学校運営協議会委員
- ・ 米奥小学校学校運営協議会委員
- ・ 四万十町放課後子ども教室運営委員
- ・ 四万十町文化財保護審議会委員
- ・ 四万十町スポーツ推進委員
- ・ 四万十町立図書館協議会委員
- ・ 四万十町窪川B&G海洋センター運営委員
- ・ 四万十町生涯読書活動推進計画策定委員会委員

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

(11) 重要事項の告示、指令、通知、申請及び報告等に関すること。

該当する事象は、ありませんでした。

■ 自己評価 : 該当する事象はなかった。

(12) 教職員の組織する職員団体及びその他の諸団体との重要な交渉に関すること。

該当する事象は、ありませんでした。

■ 自己評価 : 該当する事象はなかった。

(13) 文化財の町指定に関すること。

例年、保護有形文化財、選定保存技術、保護天然記念物、保護無形文化財の指定・解除等を行っています。本年度は、指定・解除等はありませんでした。

■ 自己評価 : 該当する事象はなかった。

(14) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に重要と認める事項

- ・ 関係機関等で構成する四万十町いじめ問題対策連絡協議会を1回開催し、情報共有等を行いました。
- ・ 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会を3回開催し、教職員の意識調査や学校訪問時の聞き取りをもとに、課題の分析・明確化を行い、業務改善等の協議を行いました。また、「四万十町立小中学校教職員働き方改革推進プラン」に基づき、校務支援システムの効果的な活用による事務処理の簡素化など、教職員の働き方改革を進めました。
- ・ 四万十町教育委員会表彰規程に基づき、被表彰者を選定し表彰しました。

奨励賞	個人	:	1名	団体	:	1団体
-----	----	---	----	----	---	-----

功績賞	個人	:	6名	団体	:	1団体
-----	----	---	----	----	---	-----

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育に関すること。

① 学力の定着及び向上

I 教材、指導方法、指導形態の開発や改善

1) 学力学習状況等調査(全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査)、学力到達度把握事業(標準学力検査)の実施・分析

■ 事業の目的(目標)

町内小中学校の児童生徒を対象に全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査、標準学力検査を実施し、それぞれのデータの分析により、本町の課題の調査研究を行い、その結果を学校や教育関係機関と共有し、指導方法の改善や資質向上につなげ、学力の向上を図る。

■ 事業の実施状況(成果)

- ・ 全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査、標準学力検査の結果の分析を行い、個々のつまずきに応じた復習用教材を活用し、学力の定着と向上の取組が行われました。
- ・ 中学校は、標準学力検査を1学期に実施したことにより、捉えた実態をすぐに授業づくりや個に応じた指導につなげることができました。
- ・ 小学校の標準学力検査は、例年どおり3学期の実施となりましたが、明らかになった課題については、本年度の教員により責任を持って個に応じた指導につなげることができました。
- ・ 標準学力検査では、全国学力・学習状況調査等の課題点への取組の成果について、確認・検証することができました。

■ 課題

- ・ 各調査の結果について、分析を各校で十分に行うとともに、分析から見えてくる課題を解決するために、管理職、全教職員が共通認識を持ち、継続して校内研修や授業改善に取り組む必要があります。
- ・ 小学校の標準学力検査については、結果が返ってくる時期が年度末となるため、児童への学習の補完や、教員による課題点整理に時間的余裕がないという状況があります。
- ・ 学力の定着・向上には、個々のつまずきに応じた復習教材等の効果的活用が不可欠です。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

2) Q-U、hyper-QU(楽しい学校生活を送るためのアンケート)の実施・分析

■ 事業の目的(目標)

町内小中学校の児童生徒を対象に、Q-U、hyper-QUを実施し、それぞれのデータを分析し、その結果を学校や教育関係機関と共有し、本町の課題の調査研究を行い、適切な支援、指導方法の改善につなげる。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ Q-U、hyper-QUの結果について、各校で分析を行いました。また、それぞれの課題に応じた取組を行い、各校や本町の課題を明らかにすることができました。
- ・ Q-U、hyper-QUの結果は、教育研究所の所内会で情報を共有し、学校への適切な支援へとつなげるための資料とすることができました。

■ 課題

- ・ 各調査の結果について、分析を各校で十分に行うとともに、分析から見えてくる課題を解決するために、管理職、全教職員が共通認識を持ち、継続して校内研修や授業改善につなげていく必要があります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

3) 外国語教育推進事業（GTEC スコア型英語4技能検定）

■ 事業の目的（目標）

小中学校の外国語活動・外国語の授業の進め方や、効果的な教材等の活用について、公開授業等の研修を行い、授業力の向上や外国語教育の指導体制の確立を目指す。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 小中学校の外国語担当教諭を対象とした公開授業等の研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者の範囲を縮小しましたが、年度末には、オンラインでGTECの活用について、研修会を実施しました。各校の成果と課題について検証し、来年度の取組へとつなげました。
- ・ 令和元年度から実施しているGTECは、令和2年度から小学6年生と中学2年生を対象に実施しています。このことにより、小中間の外国語教育の連携とともに、英語力の向上を目指す取組となっています。

■ 課題

- ・ 成果と課題の検証を行い、具体的な授業改善策を検討し、指導に反映できる体制が必要です。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

4) 中高一貫教育推進事業（県指定事業・町単独予算事業）

■ 事業の目的（目標）

大正・十和地域の中学校と県立四万十高等学校が、6年間を通じた一貫教育を展開し、地域の特色に即した教育とともに、学力の向上や個に応じた教育活動を推進することにより、地域の発展に貢献できる人材の育成・地域の活性化を図る。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 中高教員の相互交流や研究授業により、それぞれの校種の様子などを理解することができました。また、5教科の共通実力テストを実施し、分析した各校のデータを、共通課題や学校独自の課題解決に活用することができました。
- ・ 交流学习やつなぎ教材・補助教材の活用を通して、それぞれの個のつまずきや習熟を把握することができました。

- ・ 生徒指導面でも、中から高への育ちの状況が把握できるので、サポートが必要な生徒に対して継続した支援体制を作ることができました。

■ 課題

- ・ 中高一貫教育の趣旨・意義を教員全体で常に確認できる体制の中で事業を進める必要があります。
- ・ 「ふるさと学習発表会」については、本年度は開催できませんでしたが、今後の継続実施に向け、実施方法を工夫しながら質を高め、双方向で意見交換ができる力をつけることを重視していきます。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

5) 理科教育振興事業

■ 事業の目的（目標）

理科教育の振興を図るため、理科、算数・数学に関する教育の実施に必要な設備を整備する。

■ 事業の実施状況（成果）

新学習指導要領における指導内容の充実に合わせ、設備整備を計画的・効果的に進めることができました。

■ 課題

- ・ 理科、算数・数学に関する設備の整備を計画的・効果的に進めていますが、学校数が多く、また財源も限られているため、全校一斉には実施できない状況があります。
- ・ 計画的に継続して取り組むことが必要です。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

6) 教育研究活動

■ 事業の目的（目標）

教育に関する様々な課題を解決し、本町の教育振興につなげていくために、教育、児童生徒の学力等について実態を把握し、分析を行い、その結果に基づき解決策等を検討し実践する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 「ICT機器の効果的活用による情報活用能力の育成と、個別に最適化された質の高い学びの研究」をテーマに設定し、研究員（1名）が研究・情報収集・情報発信を行いました。このことは、各校で進めるプログラミング学習やタブレット端末の効果的活用につながるものとなりました。
- ・ 学力の現状分析等は、本町の課題解決への取組につながるものとなりました。

■ 課題

- ・ 各校でのタブレット端末等の活用状況をみると、学校間や教員によって活用頻度、活用方法、活用スキルに差があります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

7) 学習支援員配置事業

■ 事業の目的（目標）

児童生徒を対象に放課後や長期休業期間に行う補充学習を支援する放課後等学習支援員を配置することにより、個々の児童生徒の課題解決を図る。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 放課後等学習支援員の配置校（興津小学校）では、放課後や長期休業期間中に基礎学力の向上につなげる補充学習のサポートを行いました。
- ・ 細かな個別指導が、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童の課題解決に向けた支援となっています。

■ 課題

- ・ 未配置校からも配置要望がありますが、ホームページやハローワーク等を活用して募集しても人材が確保出来ない状況があります。

■ 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

8) 夢・志を育む学級運営のための実践研究事業（夢プロ）の推進

■ 事業の目的（目標）

学級活動を基軸とした特別活動の研究を全ての小中学校で行うことにより、魅力ある学校・学級づくりを組織的に進め、子どもたちの健やかな育ちを目指す。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 高知県教育委員会事務局人権教育・児童生徒課の指導主事、中部教育事務所の指導主事、國學院大学人間開発学部 杉田 洋教授を講師として招聘し、講話・講演を行いました。
- ・ 町内全ての小中学校で特別活動の校内研修や研究授業を複数回実施することができました。その際には、町の推進リーダーを派遣し、各校に助言等を行いました。
- ・ 12月に田野々小学校、2月に大正中学校において、公開授業研修会を実施しました。
- ・ 大正中学校の公開授業研修会に合わせて、特別活動が目指す資質・能力について、町内全ての小中学校が研究・実践したものを取りまとめた事例集を作成し、全教職員に配布しました。この事例集は、今後各校がさらに工夫や改善を行い、研究が深化し取組が発展していくための手引きとなります。

■ 課題

- ・ 町全体で、特別活動に取り組むことによって、全ての学校で一定の取組や研究が推進されました。今後は、各校の校内研修や研究授業が充実したものになるように町としての研究体制を構築していく必要があります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

II 校内研究体制の確立及び校内研修の活性化

1) 地域教育推進事業 (校内研究支援事業)

■ 事業の目的 (目標)

町内小中学校の学力向上を推進するため、学校が学力向上における課題と改善方策を認識し、課題解決等に向けて自主的・主体的に行う研究や取組を支援する。

効率的に教員の意識改革・指導力向上に学校単位で取り組み、本町の将来を担う子どもたちの学力向上を図る。

■ 事業の実施状況 (成果)

- ・ 本町が独自で制度化しているこの事業では、学校単位で、自主的・主体的に、教員の指導力の向上、課題などの解決・改善に取り組んでいます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりには実施できなかった状況もありましたが、実施した学校では、有効なものとなりました。
- ・ 本年度から、適切な事業実施のため、補助金から学校教育課の予算による実施に改めました。

■ 課題

- ・ 各校においては、実態に応じた学力向上につながる研究・取組を継続する必要があります。

■ 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

2) 県学校支援訪問等連携・支援 (授業改善プラン訪問含む。)

■ 事業の目的 (目標)

中部教育事務所の指導主事を中心に小中学校の授業改善等への具体的支援・指導を行う。また、授業改善プランに係る学校訪問も行い、組織的な学力向上等について、現状把握により実態に応じた適切な指導・助言を行い、学校教育の充実、児童生徒の学力向上に資する。

■ 事業の実施状況 (成果)

- ・ 各校からの訪問要請や授業改善プラン等に伴う計画訪問が増加しています。
- ・ 多くの学校で、県内外の情報や資料等を知ることができ、中部教育事務所の指導主事による指導・助言を校内研修に活用することができています。
- ・ 授業改善プランに係る学校訪問時等での適切な指導・助言は、学校教育の充実、児童生徒の学力向上につながるものとなっています。
- ・ ほとんどの学校で、この事業を積極的に活用しています。

■ 課題

- ・ 訪問を要請する学校が増えてきましたので、日程調整が難しくなっています。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

III 学校経営の充実

1) 定例校長会

■ 事業の目的 (目標)

町内小中学校の学校長と事務局との情報共有・協議・意見交換を行い、スムーズな学校運営と学校教育の質の向上を目指す。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 全国的に多発する教職員の不祥事に対して、管理職研修を実施し、危機管理能力の向上、各校での教育公務員としての倫理観の確立と不祥事根絶のための指導徹底の場となっています。
- ・ 学校現場と教育委員会をつなぐ場、情報共有の場となっています。
- ・ 毎回、事務局内で事前に打ち合わせを行い、重要事項等を校長会の中で連絡することができています。

■ 課題

- ・ 連絡事項が、教職員に十分に周知がされていない状況が見られるため、伝達する内容の整理と周知の徹底が必要です。

■ 自己評価 ： 概ね目標は達成できた。

2) 学校運営協議会（コミュニティスクール）

■ 事業の目的（目標）

保護者及び地域住民等の学校運営への参画並びに保護者等による学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と保護者等との信頼関係を深め、学校運営の改善及び子どもたちの健全育成に取り組む。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 学校運営協議会を設置している米奥小学校、影野小学校では、地域の教育力・教育的財産の活用、学校・地域の活動への参加など、特色ある学校づくりを推進しています。
- ・ 学校運営協議会を設置している学校では、地域の人材を学校教育に取り入れ、児童の活動を地域の活力向上へとつなげる取組が継続されています。
- ・ 令和5年度に全校が導入するよう校長会等で依頼しており、令和6年度統合予定校を除く学校では、準備が進められています。

■ 課題

- ・ 学校運営協議会を全ての学校へ導入するため、学校規模や地域性を考慮した支援体制を検討する必要があります。

■ 自己評価 ： 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

3) 働き方改革の推進

■ 事業の目的（目標）

小中学校に勤務する教職員が誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、教育活動の質の維持及び向上を図る。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 夏季休業期間中の学校閉庁日の拡大、中学校における部活動の休養日の実施は、教職員の休暇取得の推進と負担軽減につながっています。
- ・ 出勤簿の押印の廃止、校務支援システムの活用は、事務処理の簡素化につながっています。
- ・ 連絡アプリ「すぐーる」の導入は、児童生徒の出席確認、緊急時の連絡や学校だより等の配信などの事務効率の向上につながりました。

■ 課題

時間外勤務の状況では、小学校は約8割の教職員が月45時間以下となっているが、中学校では半分弱が45時間以上となっており、今後も業務内容等の見直しや精選などに、組織的に取り組むことが必要です。

■ 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

IV 小小・小中連携推進事業

1) 小小・小中連携推進事業

■ 事業の目的（目標）

義務教育9年間における発達段階に応じた指導や支援について、町内小中学校が連携し、研究・実践することにより、学校教育のレベルアップと学力向上を目指す。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 四万十町小小・小中連携教育推進協議会において、町内の連携教育の内容と方向性等について協議ができました。
- ・ 四万十町小小・小中連携教育推進協議会では、窪川中学校による実践発表、安芸市立土居小学校の丸子清志教諭による講話等、夢プロ（夢・志を育む学級運営のための実践研究事業）の取組を中心に研修を行いました。
- ・ 中学校を中心とした系統性・連続性のある取組になりつつあります。

■ 課題

- ・ 中学校校区を中心とした取組となるよう町全体としての課題やビジョンを共有し、共通理解を図りながら、進めていく必要があります。

■ 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

V ICT（情報通信技術）機器の利活用等

1) ICT教育推進事業

■ 事業の目的（目標）

ICT機器の利活用により、子どもたちが共に学びあい、深い学びにつなげるとともに、教員の教材作成に係る負担を軽減することにより、子どもたちと向き合う時間を増やし、質の高い教育を実践する。

また、国が進めるGIGAスクール構想の理念に沿って児童生徒1人1台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、子どもたちの未来を見据え、創造性を育む教育ICT環境の実現を図る。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 配置しているICTサポーターによる各校の機器トラブルへの対応と操作支援は、ICT機器の効率的活用につながっています。
- ・ 国が推進するGIGAスクール構想の理念に基づき、整備した1人1台タブレット端末により、授業に必要な機器の整備が完了しました。
- ・ インターネット環境のない家庭に無線通信機器を貸し出すことにより、持ち帰り学習が行える環境が整いました。このことにより、各校では持ち帰り学習が試験的ではありますが、徐々に始まっています。

- ・ 関係機関と連携し策定した本町のICT教育の今後3年間の方向性を示した「四万十町ICT教育推進計画」に掲げた基本方針及び基本目標に基づき、施策を効率的・効果的に推進することとしています。

■ 課題

- ・ 教職員のICT機器操作スキルを向上させるため、教職員向けの研修会等を継続的に行っていく必要があります。
- ・ 学校や家庭で、安定して使用できるネットワーク環境、サポート体制の充実が必要となっています。
- ・ 学習支援ツールが授業で積極的に利用されることを目指し、教員へ情報提供を継続的に行っていく必要があります。

- 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

VI 開かれた教室・学校・教育委員会

1) 学校評価

■ 事業の目的（目標）

町内全小中学校の教育目標、教育方針の達成状況等を学校評価で把握し、学校運営への支援・助言・指導に活かす。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 全小中学校で「学校評価」、「学校関係者評価」に取り組んでおり、学校運営を検証できる取組となっています。
- ・ 検証軸や評価体制もしっかりしており、学校運営の改善につながっています。

■ 課題

- ・ 学校評価等については、様式を定めていませんが、内容については一定の基準に基づき行う必要があります。

- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

② 特別支援教育の推進

I 適正就学の確立

1) 就学指導事務（就学時検診・就学等教育支援委員会含む。）

■ 事業の目的（目標）

特別な支援を要する就学予定児童及び学齢児童生徒の適切な就学を図る。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 就学指導の必要な児童生徒に対し、就学等教育支援委員会で検討し、適切な指導を行うことができました。
- ・ 教育相談や巡回相談等の活用、教育研究所支援チームとの連携による児童生徒の情報収集、観察等を行い、適切な指導・支援に務めました。

■ 課題

- ・ 保護者を含め関係者が、教育的ニーズと必要な支援について、共通理解をより深めることが必要です。

- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

II 特別支援教育の推進

1) 特別支援教育支援員配置事業

■ 事業の目的（目標）

特別な支援が必要な児童生徒に対し支援を行うため、要望のあった学校に対して特別支援教育支援員を配置する。特別支援教育支援員は、主として通常の学級に在籍している発達障害のある児童生徒の支援を行う。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 特別支援教育支援員・担任・管理職が組織的にクラス全体を支援し、楽しい学校生活を送れる雰囲気づくりに取り組むことができました。
- ・ 本町では、要望のあった学校にできる限り配置するよう努めています。

■ 課題

- ・ 特別支援教育支援員の配置は、支援を要する児童生徒にとって有効なものですが、人材確保が困難な状況にあります。
- ・ 特別支援教育支援員のスキルアップのため、研修の継続実施が必要です。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

2) 教育相談員派遣事業等

■ 事業の目的（目標）

特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導及び支援を行うため、高知県教育委員会の事業を活用して専門的な知識や経験を有する相談員を派遣し、教員の指導方法の工夫や改善、課題の解決を図る。また、適切な就学やその後の学びの場の柔軟な見直し、進路選択が円滑に行われるようにする。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 特別な支援を要する児童生徒の特性に応じた支援体制等を確立するため、巡回相談員、教育相談員を各校に派遣し、校内での支援体制について指導・助言を行うことができました。
- ・ 巡回相談での助言が継続されるようSSW（スクールソーシャルワーカー）も積極的に関わるようにしています。

■ 課題

- ・ 特別な支援を要する児童生徒に対して、継続的・発展的な支援を行っていく必要があります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

3) 特別支援教育就学奨励金給付事業

■ 事業の目的（目標）

小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費（学用品費等）の一部を給付し、経済的支援を行いました。

■ 課題

- ・ 制度について、継続的に周知していく必要があります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

③ 支援を要する子ども・家庭等への支援

I 教育相談活動の拡充

1) 教育相談員活動

■ 事業の目的（目標）

支援を要する児童生徒が増加傾向にある中、教育相談員は、保護者、学校、地域などからの相談を受け、必要に応じて多方面からの支援を行う。支援にあたっては、S S W（スクールソーシャルワーカー）や子ども支援ネットワークなどの関係機関との連携を図り対応する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 問題を抱えた家庭に対して、各専門機関と綿密に連携を図りながら、子どもの自立に向けた個別の支援に取り組みました。
- ・ 不登校のケースについて、学校との連絡会・支援会等により情報共有を行い、学校と保護者との話し合いの場を設定するなど、学校と連携した登校を促す取組ができました。

■ 課題

- ・ 不登校・引きこもりの子どもの中には、発達障害等と思われるケースもあるため、適切な支援には医療、専門機関との連携が必要です。

■ 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

2) スクールカウンセラー活用事業（県指定事業）

■ 事業の目的（目標）

高知県教育委員会が四万十町教育委員会へ派遣するスクールカウンセラーを活用し、児童生徒、保護者及び教職員に対してカウンセリング及び助言・援助を行う。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ カウンセリング等の相談活動は、児童生徒・保護者の心の安定につながっています。
- ・ 個々のケースに対しての教職員へのコンサルティングは、児童生徒への指導・支援の充実につながっています。

■ 課題

- ・ 学校訪問の時間帯や回数等、学校の希望とスクールカウンセラーの活動との調整が必要です。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

3) 要・準要保護就学援助

■ 事業の目的（目標）

経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費について支援を行い、義務教育を受ける機会を保障する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 援助を要する家庭に対して、義務教育を受けるために必要な援助を行うことができました。
- ・ 令和3年度から新入学用品費の支給を入学前に行うようにしており、入学前に発生する経費を支援しています。

- 課題
 - ・ 制度について、継続的に周知していく必要があります。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

4) 奨学金

- 事業の目的（目標）

学校教育法に規定する各種学校に在学する者に対して、奨学金の貸付を行い、資力に不安のある青少年の勉学の志に寄与する。
- 事業の実施状況（成果）
 - ・ 本年度は新規貸付者1名を含む6名に対し、奨学金の貸し付けを実施しました。
- 課題
 - ・ 奨学金を有効に活用していただくため、制度についてより一層周知を行う必要があります。
 - ・ 他の奨学金には、給付型や条件の良いものがあるため、制度改正等の検討が必要です。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

II 教育支援センターの効果的運用、不登校児童生徒への対応・支援

1) 教育支援センター運営・企画

- 事業の目的（目標）

心理的・情緒的・身体的等の理由で不登校状態や引きこもり傾向にある児童生徒・保護者に対して、学校生活への復帰及び社会的自立を図ることを目的として、相談及び個別支援・集団活動等を行う。また、義務教育終了後進路が決まっていない20歳未満の者に対して、相談及び情報の提供、学習支援など、社会への参加・自立を目的とした支援を行う。
- 事業の実施状況（成果）
 - ・ 教育支援センターには、小・中・高それぞれの教員免許を所有している指導員を配置し、様々な学年（年齢）に応じた支援を行っています。
 - ・ S S W（スクールソーシャルワーカー）や教育相談員と連携し、在籍校との日常的・定期的な情報共有を行い、支援方法等について協議・連携して支援に取り組み、学校復帰に向けて段階的に対応を行いました。
 - ・ 児童生徒には、翌週の時間割を配付しているため、生活リズムを持たせることができている。また、保護者との送迎の打ち合わせにも有益でした。
 - ・ 体験活動・課外活動を取り入れた支援、学校と連携した学校復帰に向けた段階的な対応ができました。また、青少年の家の事業にも積極的に参加し、児童生徒が集団生活に慣れることにつながる取組を行うことができました。
 - ・ 学校行事への参加を促したことで、指導員が寄り添ったことで、学校復帰につながった児童生徒がいました。
- 課題
 - ・ より良い支援につなげるためには、学校との連携、保護者への支援が重要となるため、今後も一層連携を深め、安心できる居場所となるよう教育支援センターの活動を進める必要があります。

- ・ 不登校の児童生徒の把握はできていますが、教育支援センターの通室につながらないケースも多いため、活動内容（実績）を学校、保護者に広く周知し、利活用される機会を増やす必要があります。

■ 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

III 各関係機関との情報共有・連携活動体制等の強化

1) スクールソーシャルワーカー活用事業（県指定事業）

■ 事業の目的（目標）

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境への働き掛けや、関係機関とのネットワークを活用し、課題を抱える児童生徒に支援を行う。また、就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう保護者・教職員等への支援を行う。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 学校と他の教育機関、福祉機関をつなぐコーディネーターとしての活動や、学校からの情報収集、各関係機関や行政との情報共有を行い、連携した支援等の活動ができました。
- ・ 認定こども園・保育所への継続的な訪問により、発達段階に応じた子どもの育ちについて巡回相談、教育相談等につなぐことができました。
- ・ 県の事業による高等学校への訪問も入り、家庭環境等も理解したうえで小中高をつなげて支援ができました。

■ 課題

- ・ S S W（スクールソーシャルワーカー）の業務には、専門性が必要なため、人材確保が難しい状況があります。
- ・ 学校等の数が多いことから、S S Wが全ての学校等に均等に訪問することが難しい状況があります。
- ・ 効果的に事業を実施するためには、より計画的な訪問と他機関との連携の強化が必要です。

■ 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

2) 子ども支援ネットワーク活動

■ 事業の目的（目標）

要支援、要保護児童の早期発見や適切な対応を図るため、本町の要保護児童対策地域協議会の中で関係機関が連携し、よりよい支援活動を探る。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 子ども支援ネットワーク活動を実施している要保護児童対策地域協議会では、関係機関が連携し、支援方法等の共有・確認を行い、適切な対応に努めました。

■ 課題

- ・ 情報の共有を基に各機関が連携していますが、具体的な支援にはつながっていないケースがあります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

④ 豊かな心と身体を育む教育の推進

I 人権教育の充実

1) 「いのちの学習」推進

■ 事業の目的（目標）

町内小中学校の児童生徒や未就学児童、保護者を対象に「いのち」の大切さを伝え考えてもらうことにより、本町の児童等虐待や要支援家庭の減少、いじめの予防を目指す活動を推進する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 幼児期・児童期の早い時期から、子どもたちの発達段階に応じた「いのちの学習」に取り組むことができています。
- ・ 「いのちの学習」は、自分の体やいのちについて考える機会となっており、また実施後は子ども同士の関係づくりにも効果がみられました。
- ・ 「いのちの学習」での学びを児童が家庭で話すことで、保護者にもいのちについて考えてもらう機会となりました。

■ 課題

- ・ 「いのちの学習」の取組は、一部の学校等となっているため、取組が広がるよう授業の内容や貸出教材について、継続的に周知を行う必要があります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

2) 教育・福祉人材交流事業

■ 事業の目的（目標）

教育機関と福祉関係機関との連携強化を図るため、机上での体制の連携構築だけでなく、連携の中で実働する職員の交流を行う。さらに町内小中学校の教職員と福祉関係機関との連携のきっかけとする。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 本町の社会福祉の現状、障害者への理解が深まりました。
- ・ グループワークや実践交流では、校種や職種を越えた活動を行い、共通認識を持つことができました。
- ・ 体験講座を、学校の人権教育の取組につなげることができました。
- ・ 交流研修は、今後の学習や福祉関係機関との連携につながる有効な取組となりました。

■ 課題

- ・ 研修した内容を、それぞれの職場で活用できるようにすることが重要です。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

II 食育の充実・推進

1) 食育の充実と推進

■ 事業の目的（目標）

食育の基本は家庭にあるということを踏まえ、町内全域での完全給食を活用した食育学習に取り組む。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 栄養教諭については、配置校以外の学校も兼務しており、全ての学校で食育指導ができる体制が整っています。
- ・ 栄養教諭部会では、食育指導や献立についての検討、情報交換を行うなど、栄養教諭同士が協力し、食育の充実と推進に取り組んでいます。

■ 課題

- ・ 食育指導の時間調整等は、各校で行っているため、学校によっては実施時間などに差があります。

■ 自己評価 ： 概ね目標は達成できた。

2) 学校給食センター運営

■ 事業の目的（目標）

学校給食法（昭和29年法律第160号）第2条に掲げる目的を達成するために町内小中学校の給食用物資の調達、調理、輸送その他必要な事業を実施する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 町内3つの学校給食センター（窪川、大正、十和）では、統一献立給食や食材供給の地産地消率向上を図る取組を本年度も継続して実施しました。
- ・ 平成26年度から、調理業務を完全委託しており、日々の連携と調整等により、順調で安定した給食が提供できています。
- ・ 各学校給食センターの栄養教諭を中心に食育の学習・指導を実施しました。また、栄養教諭で食育指導や献立の検討、情報交換を行うなど、協力体制も整備できています。
- ・ 令和3年度から実施している町内の高等学校（2校）への給食提供は、好評で提供する食数も増えています。
- ・ 学校給食センター運営委員会を開催し、令和5年度以降の学校給食費の無償化について諮問し、適切であるとの答申を得ました。

■ 課題

- ・ 天候不順などにより、近年食材費が高騰しており、給食費で賄うことが困難な状況が続いています。
- ・ 各学校給食センターの設備や大型厨房機器に経年劣化による故障が多く発生しているため、計画的な大規模修繕や取替工事が必要となっています。

■ 自己評価 ： 概ね目標は達成できた。

III 道徳教育の充実

1) 道徳教育の充実

■ 事業の目的（目標）

新学習指導要領の趣旨を踏まえた「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進と充実を図る。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 四万十町道徳教育推進協議会（各校の道徳教育推進担当教員が参加）としての取組を年3回計画しました。第1回推進協議会（6月）では、町としての課題や本年度の取組等について確認しました。2学期は、授業づくり講座へ参加（各校1名の悉皆研修）し、学んだことをもとに校内研修等を行い、授業改善につなげることができました。また、実施した道徳推進リーダーによる授業実践公開は、授業づくりの参考になりました。第2回推進協議会（3学期）は、「家庭・地域と連携した道徳教育、道徳科をどのように行ったかについて、実践交流と情報共有を行うことができました。
- ・ 全校で道徳授業チェックシート・道徳意識調査を年2回実施し、結果（町集計）を提供しました。

■ 課題

- ・ 「道徳教育」については、学校だけでなく、家庭や地域との連携をより一層進め、地域ぐるみ（学校間連携も含む。）で進めていく必要があります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

2) 学校図書館支援員の配置

■ 事業の目的（目標）

学校図書館支援員を配置し、児童生徒の読書活動を推進するとともに、図書環境の充実と整備を図る。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 学校図書館支援員の配置により、子どもたちの読書環境の充実や思考力・判断力・表現力の向上につながる取組ができました。
- ・ 学校図書支援員を配置していない学校については、町立図書館との連携を図り、図書の整理等の課題に対応しました。

■ 課題

- ・ 未配置校への対応も含め、町立図書館、整備中の文化的施設との連携をより一層進めていく必要があります。

■ 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

IV 国際理解・環境教育の推進

1) 外国語指導助手（ALT）活用事業

■ 事業の目的（目標）

外国語をより身近なものとし、児童生徒の語学学習意欲を増進させるため、小中学校の外国語教育をネイティブスピーカーの立場から指導補助する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 担当校をあらかじめ調整し、ALT 5名を町内の小中学校に派遣しています。派遣した学校では、小学3年生・4年生の外国語活動、小学5年生・6年生の外国語、中学校の外国語で活用されています。
- ・ ALTは、事前に教員と打ち合わせを行い、英語のネイティブスピーカーとして、外国語教育の重要な援助者となっています。また、児童生徒の国際理解と国際感覚の醸成にもつながっています。

- ・ ネイティブスピーカーから英語の音声を学べるよう作成した「Fun Words」教材により、主に小学校の外国語活動での援助を行うことができました。

■ 課題

- ・ 外国語教育の学習効果向上を目指し、日本人教師との教材連携をさらに進めていく必要があります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

V 体力の向上と学校保健教育の徹底

1) 中学校部活動等補助金

■ 事業の目的（目標）

町立中学校の部活動が参加・出場する全国大会等に要する費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに部活動の振興に寄与する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 保護者の経済的負担を軽減することにより、生徒が全国大会等に参加・出場しやすい状況となりました。
- ・ 大会への参加機会が増え、生徒の自主性ととも技術の向上につながっています。

■ 課題

- ・ 予選の結果によって出場が決定する大会等への参加に対する補助については、できる限り事前に予算を確保するようにしていますが、大会等への出場が直前にならないと決定しない状況があります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

2) 体力運動能力等調査実施・分析（国・県調査含む。）

■ 事業の目的（目標）

データを分析し、体力運動能力面の今日的な課題や本町の課題を把握し、その結果を学校での取組に取り入れ、また、教育関係機関との情報共有により指導方法の改善を図る。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 国、県によって実施された調査の結果を分析し、本町の課題を把握しました。
- ・ 各校で結果分析を行い、体力運動能力面の課題を把握し、課題を克服するために活用しました。

■ 課題

- ・ 調査結果から見える課題については、効果的な対策の検討が必要です。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

VI ふるさと教育の推進

1) 地域教育推進事業（キャリアアップ事業）

■ 事業の目的（目標）

学校が地域性や特殊性を踏まえ、学校ごとに児童生徒・保護者・地域・教職員が共に連携して実施する自主的・主体的な活動を推進する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ この事業は、地域の状況等に応じて各校で実施されており、児童生徒・保護者・地域・教職員が連携し、地域や学校の教育課題を克服するための取組となっています。
- ・ 本年度から、適切な事業実施のため、補助金から学校教育課の予算による実施に改めました。

■ 課題

- ・ 各校で実施されてきた自主的・主体的な取組は、伝統になっているものもあるため、継続して支援していく必要があります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

2) ふるさと教育の推進

■ 事業の目的（目標）

ふるさと四万十町の先人や郷土の歴史、自然や伝統、文化、産業などの地域資源を生かした学習及び地域への積極的な参加や体験により、ふるさと四万十町に誇りと愛着を持ち、地域に貢献できる人材の育成を目指す。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 各校では、副読本などを活用した「ふるさと教育」が推進されています。
- ・ 令和3年度に全面改訂した社会科の副読本「わたしたちのまち四万十町」について、本年度は検証委員会で検証を行いました。
- ・ 地域の先人に学ぶことを目的とし、副読本「しまんとヒストリア 具眼のリベラリスト 谷干城物語」の冊子を小学4年生に配布しました。
- ・ 町内全ての小学5年生を対象に米奥小学校下の河原で実施した「川がき体験学習」は、ふるさと（四万十川）に親しみを持てる体験学習となりました。

■ 課題

- ・ 副読本、活用事例等の活用状況についての調査は、継続して行う必要があります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

⑤ 児童生徒の安全確保の充実

I 安全管理

1) 学校施設の整備

■ 事業の目的（目標）

日ごろから学校施設の状況把握に努め、危険箇所や老朽化による修繕が必要な箇所を発見した際には、早急に改修を実施するなど、安心・快適な学校環境の維持・管理を行う。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 学校施設の損傷・不具合、不良箇所、危険箇所について、できる限り早期に改修等を行い、安心・安全な学校環境の維持・管理に努めました。

■ 課題

- ・ 学校施設については、年々老朽化等により不具合箇所や修繕費が増加傾向にあり、「学校適正配置計画」と整合性を図りながら、計画的に維持管理を進める必要があります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

2) 学校施設改築等計画

■ 事業の目的（目標）

「学校適正配置計画」や「公共施設等総合管理計画」等との整合性を図りながら、老朽化した学校施設等の改築・改修・解体撤去を計画的に実施し、快適で安心・安全な学校施設、教育環境の充実を図る。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 関連する計画等との整合性を図りながら、令和2年度末に策定した「学校施設等長寿命化計画」を基に、老朽化した学校施設等の改築計画・改修計画をより具体的に進めることができました。

■ 課題

- ・ 年々施設の維持修繕費が増加しているため、財政的な状況を考慮し、有利な補助事業等の活用が不可欠となります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

3) 遊具の安全確保

■ 事業の目的（目標）

学校に設置している遊具について、学校管理者における通常点検の実施と年に1回専門業者による安全点検を実施する。点検の結果、危険な遊具については改修・撤去を行い、安全性を確保する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 学校敷地内の遊具は、点検結果に基づき、優先度の高いものから順に改修・撤去を行い、安全性の確保に努めました。

■ 課題

- ・ 点検の結果、危険な遊具を多く確認した場合は、既決の予算では対応できないことがあります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

4) 通学対策

■ 事業の目的（目標）

児童生徒の通学時の安全を図るとともに通学費用の軽減を図る。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ スクールバス等による送迎を実施し、登下校時の安全を確保しました。
- ・ 定期券の購入・補助金の交付等を行い、児童生徒の通学に係る負担軽減を図りました。
- ・ 一部の路線については、運行を四万十交通に委託していますが、本町が所有する車両を使用し運行経費の低減を図っています。

- 課題
 - ・ 安全なスクールバスの運行のためには、運転手の確保と定期的な車両更新が必要です。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

5) 通学路の安全確保 (協議会の開催及び合同点検の実施)

- 事業の目的 (目標)

通学路の危険箇所等について、警察・道路管理者等 (通学路安全対策連絡協議会) で合同点検を実施し、必要な対策を検討・実施する。
- 事業の実施状況 (成果)
 - ・ 道路管理者等が委員となっている通学路安全対策連絡協議会の中で、危険箇所の把握・確認を行っているため、早期に対策が実施できています。
 - ・ 防犯の視点でも関係機関と情報共有を行いました。
- 課題
 - ・ 用地の確保 (買収など) 等が必要な場合もあり、対策がすぐに実施できない箇所があります。また、地理的条件により根本的な改善が難しく、応急的な対応しか実施できない箇所もあります。
 - ・ 対策を実施した箇所等について、期待した効果が得られているか、継続した検証が必要です。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

II 防災教育の充実

1) 防災教育推進事業

- 事業の目的 (目標)

各校の防災教育の実施状況を把握し、先進的な取組を他校に広げる。防災担当の危機管理課と連携し、学校の実態に合わせた防災教育を推進する。
- 事業の実施状況 (成果)
 - ・ 各校では、学校 (地域) の実態に合わせた防災教育が実践されています。
 - ・ 講師の派遣を申請する際の内容 (既習内容や依頼内容等) を危機管理課と共有しました。
- 課題
 - ・ 学校 (地域) の実態に合わせた取組の継続と、児童生徒自身が能動的に学習できる内容で実施することが必要です。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

⑥ 学校適正配置計画

I 「四万十町立小中学校適正配置計画」の見直し及び実施

1) 学校適正配置推進事業

■ 事業の目的（目標）

少子化に伴い、学校の小規模化が進行する中、「四万十町の将来を担う子どもたちが、よりよい教育条件、教育環境のもとで教育を受けること」を基本に、「地域における学校の役割」も考慮した一定規模の集団による教育力を生かす教育環境の整備を図るため、学校適正配置計画を推進する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 本年度に統合を行った北ノ川中学校と大正中学校の状況を確認したところ、特に支障はなく、毎日楽しく学校生活を送っているとのことでした。また、2月には、現状や意見・要望を把握するためにアンケートを行い、今後の学校運営の参考としました。
- ・ 統合時期を令和7年4月以降と運用方針を見直した小学校の適正配置計画を推進しています。
- ・ 興津小学校と東又小学校の統合については、興津小学校のPTAより統合時期を令和6年4月に前倒しをしたいとの申し出がありましたので、協議を行い、統合を申し出どおり行うことと決定しました。
- ・ 十和地域（十川小学校・昭和小学校）の学校の在り方について、地域の小中学校PTAや保育所保護者会と意見交換を行いました。その中でいただいた意見に基づき、統合についてのアンケート調査を行い、賛否等の状況を把握しました。

■ 課題

- ・ 小学校については、学校ごとに保護者（地域）の理解、学校を取り巻く状況が異なるため、計画どおり推進することが難しい状況がありますので、慎重かつ柔軟な対応が必要です。

- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

(2) 生涯学習に関すること。

① 多様な学習活動の推進

I 施設開放・学習機会の提供

1) 文化講座 (コミュニティー施設開放、各種教室・講座推進)

■ 事業の目的 (目標)

子どもから高齢者までを対象に、多様な学習機会を創出する。

■ 事業の実施状況 (成果)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった教室もありましたが、地域学芸員養成講座、歴史講座、スマートフォン教室、写真講座を実施しました。写真講座では、「動く子供の写真の撮り方が難しいので、そこを学べる講座をやってほしい」という声が聞かれました。

■ 課題

- ・ あらゆる年齢層を対象とした事業を目指していますが、青年・壮年層の取組があまり実施できていない状況があります。今後、青年・壮年層を対象とした取組や活動の場の提供・工夫などによる多くの方が参加できる講座の開催が必要です。

- 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

2) 高齢者地域活動事業 (シルバー大学)

■ 事業の目的 (目標)

講演会等の文化事業や軽スポーツ等の場を提供し、心身の健康維持、増進を図るとともに、仲間との出会いによる潤いの輪を広げ、元気な高齢者づくりを進める。また、人生経験の中で培った経験と知識を多くの方に伝え、広く地域へ波及させ地域の発展に寄与する。

■ 事業の実施状況 (成果)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施できなかった取組もありましたが、3年ぶりとなった県内日帰り研修や役員研修は、仲間との久しぶりの再会やコロナ禍の生活で疲弊した身体をリフレッシュする取組となりました。

■ 課題

- ・ 高齢者を対象としている事業のため、事業内容の精査や健康管理面等への配慮が必要です。

- 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

3) 人権教育関連事業

■ 事業の目的 (目標)

全ての人がともに支え合い安心して生活できる地域づくりのために、基本的人権の尊重と自由平等、人権尊重社会の確立を目指すため、生涯を通じた幅広い人権教育を支援・推進する。

■ 事業の実施状況 (成果)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた四万十町人権教育研究協議会(窪川、大正、十和支部含む)の人権教育研修会は中止となりましたが、各支部では人権教育・研修活動を行いながら人権教育の充実が図られました。

■ 課題

- ・ 人権教育研究協議会は活動を支部単位としており、各支部では地域の実態・課題に沿った取組が進められていますが、それぞれ支部では歴史等に違いがあるため、考え方も異なっています。

■ 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

4) 国際交流事業

■ 事業の目的（目標）

国際感覚を身に付けた人材を育成するため、国際交流員（CIR）を中心として、町内の保育所・認定こども園訪問や異文化ふれあい教室など、子どもから高齢者までが参加できる事業を実施し、多くの町民との交流を推進する。

また、高幡広域事務組合の実施する「高幡中学生海外研修事業」への参加者に対する支援として補助金を交付し、研修生の自己研鑽、人材育成を図る。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ CIRを中心に実施している事業は、さまざまな国の問題や現状を知るなど、国際理解や外国語学習等につながっています。
- ・ 例年、実施されている「高幡中学生海外研修事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航が困難な状況であったため、代替事業を予定していましたが、実施されませんでした。

■ 課題

- ・ 「高幡中学生海外研修事業」は、申し込み人数が少ないという状況が続いているため、参加者増につながる工夫などが必要です。

■ 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

5) 各団体等への支援（補助金）

■ 事業の目的（目標）

社会教育関係団体との連携等を図るとともにその活動等に対して支援を行い、地域や団体活動の活性化を図る。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 補助金を交付し各団体等の活動を支援することにより、関係機関・団体等が連携した事業を実施するなど、それぞれの団体等において目的に沿った活動が展開されています。

■ 課題

- ・ 社会教育関係団体の活動等に対しての支援を行っていますが、会員等の高齢化に伴い組織が縮小傾向にあるため、今後は、若者の参加を促すなど、組織を維持・継続できるよう検討が必要です。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

② スポーツ・レクリエーション活動の推進

I 施設開放・活動機会の提供

1) 生涯スポーツ推進（社会体育施設等の開放、地域スポーツ競技普及、町民スポーツ大会、レクリエーション活動推進、競技スポーツ大会 等）

■ 事業の目的（目標）

適切な運動の実践を通して、健康で明るい人づくり・町づくりを目指し、町民の多くが参加可能なスポーツ活動を関係団体等と協働して計画実施するとともに、健康体力づくりの意欲を育てる取組を実施する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 広く町民にスポーツとレクリエーションの場の提供をしたことにより、一人一人のスポーツ活動への意欲が高まり、地域スポーツの振興に寄与するとともに、生涯スポーツに親しむ環境の充実を図ることができました。
- ・ スポーツ推進事業の企画運営を地域のスポーツクラブ（くぼかわスポーツクラブ、大正・十和スポーツクラブ）に委託することにより、町民が主体となった企画運営となり、気軽にスポーツに親しむ気持ちが育まれるとともに、町民のニーズに即した運営とスポーツ人口の維持・拡大が図られています。

（B&G海洋センター）

- ・ スポーツ・レクリエーション、健康維持増進等の場として、プール・体育館を提供することにより、地域スポーツ等の振興、生涯スポーツ等に親しむことができる環境づくり、競技力等の向上が図られました。特にプールを活用した取組では、町内外から幅広い年齢層の利用がありました。また、水泳教室・水泳大会等の実施は、競技力の向上につながっています。
- ・ くぼかわスポーツクラブに管理を委託（指定管理）することにより、地域のニーズに合わせ、より町民等が利用しやすい施設として、効率的・効果的かつ安定的な施設管理・運営が行われています。また、常に利用者に対して、適切なサービスが提供されています。

■ 課題

- ・ スポーツへの意識やニーズが多様化している中、ライフステージに応じた生涯スポーツの振興、地域の活性化につながる町民主体の活動が求められています。
- ・ 施設利用の利便性向上のため、オンラインでの会場の予約システムの導入や利用料金の支払い方法・鍵の貸し出し方法が課題となっています。

- 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

II 全国発信スポーツ大会の開催

1) 全国発信スポーツ大会の開催

■ 事業の目的（目標）

全国から参加者を募りスポーツ大会を開催することにより、交流や流入人口の拡大を目指すとともに四万十町の魅力を発信する。

- 事業の実施状況（成果）
 - ・ 県内外から多くの参加者を迎えるイベントとして定着していた「四万十川桜マラソン大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者は少なくなりましたが、開催することができました。「四万十川ウルトラマラソン」については、中止となりました。
- 課題
 - ・ 運営にあたるボランティア等の人員不足が課題となっています。また、減少した参加者が増加するよう、より一層魅力ある大会として実施する必要があります。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

III 各種関係団体の活動振興、活性化の推進

1) 生涯スポーツ団体等支援（補助金等）

- 事業の目的（目標）

生涯スポーツ団体等との連携・協働とともにその活動等に対して支援を行う。
- 事業の実施状況（成果）
 - ・ 各団体等の活動等への支援として補助金を交付するとともに関係機関・団体等と連携・協働し事業を実施することにより、それぞれの団体等の目的に沿った活動を助長することができました。
- 課題
 - ・ スポーツクラブの事務局体制の充実を図り、将来的にも安定して委託や指定管理ができるような体制づくりをしていく必要があります。
 - ・ 直営で行う事業よりも経費面では安く抑えることができるこの支援は、今後も引き続き実施していく必要があります。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

③ 郷土文化の継承と創造

I 文化財の保存活用等

1) 国・県・町文化財の保存・活用

- 事業の目的（目標）

地域の中で今日まで守り伝えられ、歴史的背景や伝統・文化の理解に必要不可欠な貴重な財産である文化財の保存及び活用を図る。
- 事業の実施状況（成果）
 - ・ 国・県・町の歴史、文化等の正しい理解や文化の向上発展のための文化的資料として活用を図ることができました。また、町民等が貴重な地域の文化財にふれることにより、地域の文化活動の活性化、地域間の交流機会の創出、文化財を活用した地域の活性化にもつながるものとなりました。
 - ・ 指定文化財への継承や修繕に対して支援することにより、文化財の保存等が図れました。
 - ・ 文化財パトロールの実施や埋蔵文化財包蔵地の開発行為の事前調査などの文化財の保護活動を行いました。

- 課題
 - ・ 文化財の保存等については、十分に行われていない状況も見られるため、施設改修などに計画的に取り組む必要があります。
 - ・ 指定されている無形民俗文化財については、特に後継者不足などの課題があります。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

2) 重要文化的景観保護活用事業

- 事業の目的（目標）

本町の豊かな自然と地域の人々の暮らしの中で築かれた特徴ある景観の価値を町民が認識し、守り、発展・創造するとともに、地域の自然と一体となって歴史、文化を積み重ねてきた人々の生活と開発行為等の経済活動との調和を図り、保全しながら地域資源として活用する。
- 事業の実施状況（成果）
 - ・ 「四万十町文化的景観整備管理委員会」を年間2回開催し、関係機関等が実施しようとする事業の調整をスムーズに行うことができました。
 - ・ 四万十川流域5市町の連携により開催した四万十川流域重要文化的景観保存活用計画等改定検討会では、文化的景観の価値の整理・見直しと、各市町の保存計画の改定に取り組みました。
- 課題
 - ・ 町民の景観保全に対する意識の向上と理解を深めることが必要です。
 - ・ 重要文化的景観に関する現状変更などの法に基づく事務処理を適正に行っていくためには、関係者、関係機関への周知が重要となります。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

II 伝承・伝統文化の継承支援

1) 郷土資料館の管理・運営

- 事業の目的（目標）

町内の歴史的資料等を収集・保管・展示し、郷土の文化振興に寄与する。（郷土資料、民俗資料、遺物等の展示）
- 事業の実施状況（成果）
 - ・ 町民等が地域の貴重な歴史、文化等に気軽にふれる場を提供することにより、本町の歴史・文化等を学ぶうえでの基礎資料として活用されるなど、地域の郷土資料館として定着しています。また、小学生の社会科見学など、学習の場としても活用されています。
 - ・ 隣接する旧門脇家住宅では、端午の節句、七夕様、お月見などの行事を行っており、地域の文化活動の活性化、地域間の交流機会の拡大等、文化財を活用した活性化が図られています。特に、四万十街道ひな祭りは、旧門脇家住宅をメイン会場として町内外へ広がりを見せ、本町の春の風物詩として定着しています。
- 課題
 - ・ 今後も有効に活用されるよう宣伝活動や展示内容の工夫等を継続して行っていく必要があります。

- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

④ 芸術文化活動の推進

I 図書館・美術館の充実等

1) 町立図書館・美術館管理運営事業

■ 事業の目的（目標）

【図書館】

町民の読書活動や学習活動を支援するため、必要な図書や資料の整備、情報の提供等により、利便性の向上と蔵書の有効活用を図る。

学校図書館等との連携、支援を行うことにより、読書環境の整備、機能の充実を図り、読書活動を推進する。

【美術館】

美術その他芸術文化に関する町民の知識及び教養の向上を図り、本町の芸術文化の振興に寄与する。

■ 事業の実施状況（成果）

【図書館】

- ・ 本年度は、町民の誰もが生涯を通じて自主的に読書ができる環境を整備し、読書活動を推進するための指針となる生涯読書活動推進計画の策定に着手し協議を進めました。
- ・ 「四万十町文化的施設サービス計画」で計画した移動図書館車を導入し、巡回の準備を行いました。
- ・ 読書環境の整備、機能・利便性の充実、蔵書の有効活用につながる情報の提供などを行い、出張貸出などを通して町民の読書活動や学習活動を支援することができました。
- ・ 読み聞かせ等の実施により、児童に読書の楽しさを伝え、本に対する興味を持たせることができました。
- ・ 図書館が事務局となって続けてきた読み聞かせ勉強会「えほんのはこ」の10周年を記念した「10周年記念誌」を発行しました。また、町内で読み聞かせボランティア等を行っている団体との意見交換会を初めて行い、相互の交流を図ることができました。
- ・ 大正・十和地域の学校を中心に図書館の本を届ける取組を行いました。また、図書館の分館がない十和地域では、地域団体の自主的な活動による「サテライト（図書館の団体貸出の仕組みを利用した貸出拠点）貸出」による地域の読書活動の支援を行いました。

【美術館】

- ・ 美術館を長期間（5月9日～12月26日）休館し、令和6年度に開館を予定している文化的施設への移転準備として、所蔵全作品の状態を検査・記録するための点検を行いました。

【文化的施設関連】

- ・ 文化的施設については、町長部局で整備を進めていますが、共催して「四万十駄場フェス」を行うなど、令和6年度の開館に向け気運の醸成に努めました。

■ 課題

【図書館】

- ・ 図書館（美術館も含む。）での業務は、専門的な知識を必要とするものが多くありますが、現状は会計年度任用職員が主となって行っているため、正規職員等の配置を急ぐ必要があります。
- ・ 文化的施設開館準備として、図書館サービスの拡充や蔵書の充実が課題です。
- ・ 図書館の分館がない十和地域では、十和地域振興局内の「図書コーナー」や「あったかふれあいセンター十和」で貸出を行いながら、利用者の利便性を図っていますが、十分とは言えない状況にあるため、分館の整備が必要です。

【美術館】

- ・ 美術作品の点検結果に基づく補修方針を定める必要があります。また、収蔵環境に課題があります。

■ 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

⑤ 子どもの健全育成の推進

I 乳幼児期の養護及び教育の充実

1) 町立保育所管理運営

■ 事業の目的（目標）

保護者の就労等により、保育を必要とする児童を保護者に代わって保育し、児童の心身の健全な発達を図る。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 児童の健やかな成長・発達の保障と保護者が利用しやすい保育所運営に努めました。
- ・ 保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に対応した保育計画や保育目標に基づき保育を行いました。
- ・ 出生数の減少に伴い、児童の数は減ってきているものの、低年齢児の保育所入所率は上昇しています。
- ・ 保育士の資質・専門性が向上を目指した研修等は、よりよい保育サービスの提供につながっています。

■ 課題

- ・ 人材が不足している状況があり、保育士の資質向上を目的とした研修等への参加に必要な代替保育士確保が難しくなっています。また、支援が必要な児童への加配保育士の確保も難しい状況があります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

2) 委託等による保育の実施

■ 事業の目的（目標）

窪川地域の児童の健全な育成、児童福祉の増進を図り、様々な保育ニーズに対応するために、3保育所（くぼかわ保育所、松葉川保育所、川口保育所）の運営を委託し、保育を実施する。また、四万十町立ひかり保育所については、運営管理を指定管理により行う。

- 事業の実施状況（成果）
 - ・ 3保育所は、窪川児童福祉協会に運営を委託し、また、四万十町立ひかり保育所は、同協会を指定管理者として定め、保育を実施し、窪川地域の児童の健全な育成、児童福祉の増進に努めました。
- 課題
 - ・ 特別な支援を要する児童の増加に伴い運営費等は増加傾向となっています。今後もこれまでの経過と窪川児童福祉協会の役割を十分踏まえた保育のあり方についての協議が必要です。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

3) 多子世帯特定教育・保育施設使用料及び特定保育施設利用者負担金等軽減事業

- 事業の目的（目標）

多子世帯を応援し、経済的負担の軽減を図るため、児童（18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある者）を2人以上養育している世帯の第2子以降の特定教育・保育施設使用料及び特定保育施設利用者負担金等を軽減することによって、安心して子どもを生み、育てる環境づくりに資する。
- 事業の実施状況（成果）
 - ・ 第3子以降の児童の保育料無料化に加え、第2子児童の保育料を半額としたことにより、多子世帯の経済的負担を軽減し、より保育所へ入所しやすい環境を整えることができます。
 - ・ 特定保育施設（認可外保育施設）の利用者負担金等の軽減については、平成28年度から制度化していますが、実績（申請）はありません。
- 課題
 - ・ 無償化の対象となる全ての家庭から申請が行われるよう、案内文書などによる周知の徹底が必要です。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

4) 幼児教育無償化

- 事業の目的（目標）

少子化対策として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。
- 事業の実施状況（成果）
 - ・ 国が制度化した3歳児以上の無償化に加え、0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の子どもたちの利用料を無償としています。
 - ・ 利用料の無償化に伴い、本町では副食費についても無償としています。
- 課題
 - ・ 本町では、副食費についても無償していますが、国の制度上では無償化の対象とはなっていません。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

5) 保育所等施設整備

■ 事業の目的（目標）

保育所施設を整備し、保育環境を整え安全で安心な保育を実施する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 保育所の老朽化等に伴う軽微な修繕は必要に応じて随時実施していますが、大規模な施設整備は行いませんでした。

■ 課題

- ・ 今後の児童数等を見据え、効率的な保育を実施していくため、計画的に整備していく必要があります。

■ 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

II 子ども・子育て支援対策

1) 子ども・子育て支援対策事業

■ 事業の目的（目標）

国の動向や方向性を踏まえつつ令和2年度から5か年を計画期間とした「第2期四万十町子ども・子育て支援事業計画」の実現のために施策を推進し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境をさらに整備する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 各関係機関と連携しながら施策を推進しました。
- ・ 四万十町子ども・子育て会議の中で、「第2期四万十町子ども・子育て支援事業計画」本年度の進捗状況等の確認を行いました。

■ 課題

- ・ 計画している事業の中には、実施に必要な保育士の確保などができていないものもあるため、引き続き検討していく必要があります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

2) 子育て支援センター管理運営

■ 事業の目的（目標）

子どもを安心して産み育てる環境づくりを推進するとともに、地域及び関係機関と連携を図り、子育て家庭に対する育児支援を行う。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 窪川・大正・十和地域に設置している子育て支援センターでは、子どもを安心して産み育てる環境づくりとともに、地域及び関係機関と連携し子育て家庭に対する育児支援を行っています。
- ・ 一時預かりの件数は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少傾向にありましたが、増加傾向が見られるようになりました。

■ 課題

- ・ 一時預かりが、保護者の希望どおり実施できるよう保育士の確保が必要です。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

3) ファミリーサポートセンター

■ 事業の目的（目標）

地域の支え合いによる子育て援助活動の仕組みを作り、働きながら子育てができる環境を整備する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 令和2年7月に、ファミリーサポートセンター（しまんと町社会福祉協議会に委託）を開所し、相互援助会員の募集から研修・交流会を実施しています。

■ 課題

- ・ 援助会員の登録数が少ないと十分なサービスの提供ができないため、登録者の確保が必要です。

■ 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

III 少年健全育成対策の推進

1) わんぱく学校

■ 事業の目的（目標）

学年・学校の違う子どもたちが、学校生活では体験することができない様々な社会活動や幅広い年代との交流を通して、「見たり・聞いたり・感じたり」することにより、豊かな個性と能力の伸長、「夢・希望・あこがれ」を持ち自らが将来を考えることのできる力の醸成を図るとともに、異なる学校の児童等との交流を通じて、「友情・規律・連帯」の精神を養う。また、わんぱく学校生や同世代の仲間たちとの様々な活動や指導者のサポート等の体験を通じて、これからのまちづくり、地域活動を担うリーダーとして活躍できる人材の育成を図る。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 小学4年生から6年生を対象に実施したわんぱく学校では、日頃体験することのない様々な社会活動・体験活動や幅広い年代との交流等の場を提供することにより、子どもたちの自主性や自立性を育むとともに他校の児童との交流等を行うことができました。また、本町ならではの体験メニューを行うことにより、ふるさと学習の一端を担うことができました。
- ・ ふるさと学習として地域資源を活用した体験を行い、ふるさとの魅力を伝えることができました。

■ 課題

- ・ この事業は、地域資源を活用した体験活動などによる地域活動のリーダーとして活躍できる人材の育成も目的となっていますが、十分に事業が実施できない状況が続いています。

■ 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

2) 子ども会・スポーツ少年団活動支援

■ 事業の目的（目標）

子ども会・スポーツ少年団の連携とその活動の充実を図ることにより、子どもの健全育成に寄与する。

- 事業の実施状況（成果）
 - ・ 子ども会・スポーツ少年団活動として実施されているスポーツ大会などへの支援を行い、相互連携を通じた子どもの健全育成に寄与しました。
- 課題
 - ・ 年々、子ども会等の規模が縮小しており、実施できる事業が少なくなっています。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

3) 青少年育成事業

- 事業の目的（目標）

高齢者や異年齢との交流や親子での活動を通じて、児童生徒のたくましく健やかな成長を促すとともに、育成関係者・団体等と連携し実施する社会参加につながる活動により、青少年の健全育成を図る。
- 事業の実施状況（成果）
 - ・ 工作教室、料理教室を開催、日本を代表する人形劇団「ひとみ座」による銭天堂人形劇を開催するなどし、青少年の健全育成を図った。
- 課題
 - ・ 「わんぱく学校」等との連携や、中高生を対象とした魅力ある事業の検討が必要となっています。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

IV 少年非行の早期発見と早期指導

1) 青少年育成補導（青少年育成補導推進事業）

- 事業の目的（目標）

多様化する青少年問題に対応し、健全育成を推進していくことが、最も重要な課題であるとの認識のもと、人格・価値感の尊重と個性・能力の伸長を図りながら、社会的自己実現に向かうよう青少年の善導に努める。
- 事業の実施状況（成果）
 - ・ 学校・家庭、関係団体等との連携を密接に行い、補導體制の強化と充実に努めました。
 - ・ 日々の啓発活動や様々な取組により、補導件数の減少、問題行動の減少、非行防止に対する町民の関心の高まり等が見られるなど、青少年の健全育成につながっています。
- 課題
 - ・ 補導件数は、子どもたちの生活スタイルの変化により0件となっており、全体的には落ち着いた状態にありますが、インターネットやSNS等を介してのトラブルなどが心配されるため、今後も一層関係機関・団体等との連携を図り、青少年の善導に努める必要があります。
- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

V 各種関係機関・地域等との連携

1) 放課後子ども教室

■ 事業の目的（目標）

子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 放課後子ども教室（11校区・12ヶ所）では、放課後、土曜日、長期休業期間中の実施や利用者のニーズに応じた対応等がされており、子どもにとって安全で様々な学習等を体験できる機会となっています。
- ・ 地域の人材の事業参加により、地域との交流が図れ、地域の子どもを守り育てるという意識が高まっています。
- ・ 特性のある児童が増加し、対応についての相談が指導者より寄せられましたが、スクールカウンセラーへつなぎ、問題解決へ導くことができました。

■ 課題

- ・ 人材の不足により、指導者の確保が難しい状況があります。また、特性のある児童に対応できる指導者の確保についても課題があります。
- ・ 今後も情報交換会や研修等を通じて、教室間の連携や共通認識の確認、指導者の資質向上等を図る必要があります。

- 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

2) 二十歳の集い

■ 事業の目的（目標）

社会の重要な構成メンバーの一員として自覚と責任、また、大きな義務を負う心の区切りを促すとともに成長を祝う。

参加者自身が式典（アトラクション）を企画・運営することを通じて、自らの行動に責任を持ち、社会の一員になった自覚を促す。

町外で生活している参加者が、旧友との再会などを通じて、生まれ育ったふるさとの良さを再確認する機会とする。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 参加者が大人の仲間入りを自覚する節目として記念式典を開催し、次代を担う若者の成長を祝福しました。
- ・ 参加者には、公人の権利と義務を再認識させるとともに、社会人としての自覚を促すことができました。
- ・ 二十歳の集い実行委員会を組織し、自らがアトラクション（特産品抽選会）の企画、実施をすることにより、企画力・実行力を養う一助となりました。

■ 課題

- ・ 町内への就職者が減少しているため、実行委員の確保に困難な状況があります。

- 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

⑥ 地域・家庭・関係機関等との連携活動充実

I 子ども・家庭の生活習慣の確立

1) 地域の子育て力強化事業

■ 事業の目的（目標）

子どもたちの健全育成には、地域で学び、遊び、人と触れ合う中で社会性を身につけることが必要であるため、地域の子育て力を強化し「おらが地域の子」の意識を高めるとともに、核家族化などにより低下しつつある家庭の子育て力の向上や保護者の悩みの軽減を図る。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 米奥小学校で開催した『子育てのレシピ～お子さんとのいい関係づくり～』と題した講演会は、子どもたちをより良い成長に導くことを学校と地域の方、保護者がともに考えるきっかけとなりました。
- ・ 上記の講演会は、地域と家庭が子どもたちの健全育成に向けて「おらが地域の子」を意識してともに考える学習・研修の場となりました。

■ 課題

- ・ 学校が主体となって実施する事業であるため、学校間で取組に差が見られます。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

II 家庭・地域の教育力の向上

1) 学校支援地域本部事業（地域学校協働本部）

■ 事業の目的（目標）

学校、家庭、地域が連携協力し、地域住民等の参画による地域の实情に応じた取組を有機的に組み合わせ、校内の環境整備、学校行事の運営支援などの様々な教育支援活動を行う。これらの取組を通じて、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 事業を導入することにより、読み聞かせや放課後の加力指導等を取り入れることができました。また、危険が伴うものについては、全ての協力者に保険を掛け、安全安心な取組を推進することができました。
- ・ 町内の全ての学校で支援本部事業を展開することができています。

■ 課題

- ・ 地域・学校の実情等に応じた取組が求められますが、運営状況には学校間の差も見られるため、一定の平準化が必要な状況です。

■ 自己評価 : 目標達成に向けて、さらに充実させる必要がある。

⑦ 学習環境の向上

I 拠点となる施設の拡充等

1) 生涯学習拠点施設の活用

■ 事業の目的（目標）

多様化する町民ニーズに対応した生きがいや居場所づくり、また町民の一体感を育み、生き生きとした人づくりを推進するための生涯学習施設の環境整備・充実を図り、生涯学習拠点施設の活用を促進する。

■ 事業の実施状況（成果）

- ・ 生涯学習課が所管する施設全般について、利用者の安全確保・利便性の向上等に努めました。

■ 課題

- ・ 老朽化への対応や利便性の向上のため、改修等の必要な施設については、優先度の高いものから計画的に実施する必要があります。

■ 自己評価 : 概ね目標は達成できた。

参 考

令和4年度の教育委員会（教育長・教育委員）の体制

職 名	氏 名	性 別	備 考
教 育 長	やま わき みつ あき 山 脇 光 章	男	
教育委員 (教育長職務代理者)	よこ やま じゅん いち 横 山 順 一	男	
教育委員	さか もと ゆい こ 坂 本 維 子	女	
教育委員	たに ぐち かず し 谷 口 和 史	男	令和4年5月12日から
教育委員 (保護者委員)	さ さ くら あい 佐 々 倉 愛	女	令和4年5月12日まで
教育委員 (保護者委員)	の なか ゆう こ 野 中 裕 子	女	令和4年5月13日から

